

平成27年10月1日から 夜間休日急病診療所と休日急患歯科診療所が 船橋市保健福祉センターへ移転します。

【移転先】

船橋市保健福祉センター 1階

【所在地】

船橋市北本町1丁目16番55号

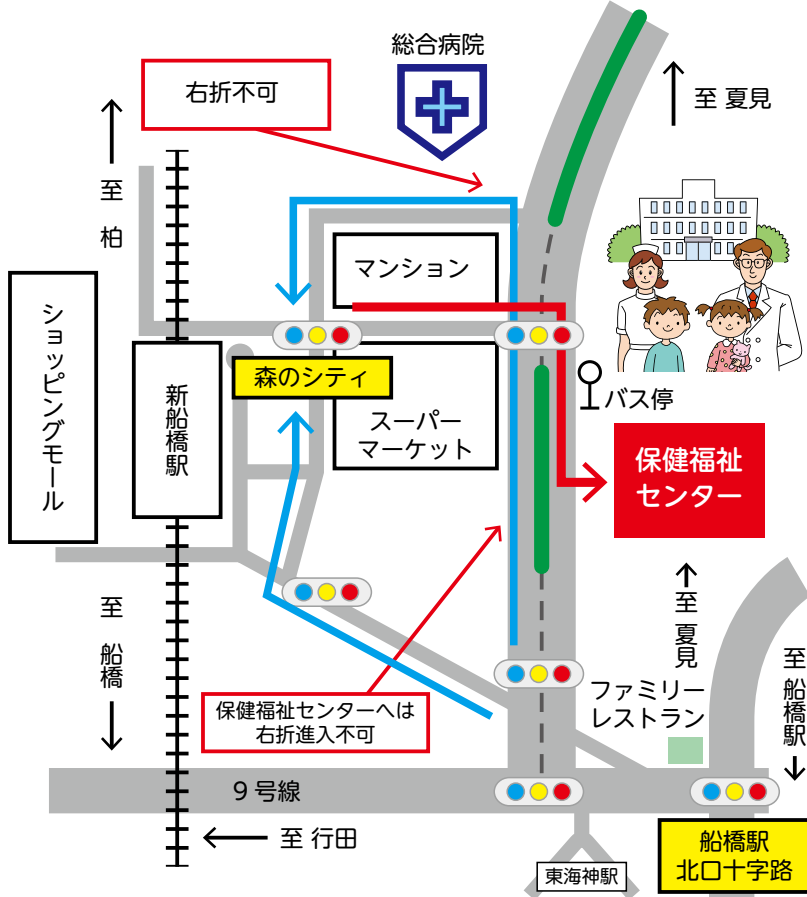
【電話番号】

- ・夜間休日急病診療所
047(424)2327
- ・かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所
(休日急患歯科診療所から名称が変更)
047(423)2113

受診の際は、健康保険証等をご持参ください。



保健福祉センターへの迂回路の案内図 (車両用)



【交通アクセス】

●電車の場合

- ・東武野田線「新船橋駅」から徒歩約5分
- ・JR「船橋駅」から徒歩約13分
- ・東葉高速鉄道「東海神駅」から徒歩約7分

●お車の場合

保健福祉センター車両入り口は、北進車両(夏見方向)は右折進入ができません。左の迂回路の案内図(車両用)を、ご確認ください。

●バスの場合

- ・JR船橋駅北口3、5、6、7番バスのりば(医療センター経由を除く)より乗車「夏見坂下」下車徒歩4分
- ・JR船橋駅北口2番バスのりばより乗車「保健福祉センター」下車すぐ(平成27年10月1日新設)

問い合わせ先 船橋市健康部健康政策課 ☎047 (436) 2335